

第 65 回京都大学 11 月祭全学実行委員会
2023 年 12 月 3 日（日）

【注意事項】

- 注意 1 本会議のレジュメは、参加者に配布しております。
- 注意 2 本会議のミーティングの URL やパスワード、レジュメや議事録のパスワード（ある場合）を他者に共有する行為は行わないでください。
- 注意 3 発言を希望する際には挙手をしてください。議長が発言者を指名するので、指名されてから発言してください。
- 注意 4 発言時には、企画名あるいは団体名と、氏名を述べるようにしてください。議事録作成中は、発言者を企画名あるいは団体名、氏名で記録しますが、閉会後に議事録が共有される際には、委員長および全学実行委員会内の組織、全学学生自治会同学会内の組織を除いては、アルファベットなどで置換します。
- 注意 5 本会議の円滑な進行を妨害する行為が確認された場合、当該行為を行った者に対して、委員長が退場を命じることがあります。
- 注意 6 本会議において、会議参加者に無断で録画・録音する行為は禁止されています。
- 注意 7 議決・承認は、対面参加者は拍手で行います。
- 注意 8 議決・承認後に離席者からの意見があれば、受け付けるものとしますが、その扱いについては個別に判断します。

【zoom 参加者】

- 注意 9 表示名は、「企画名_氏名」あるいは「団体名_氏名」としてください。
 - 注意 10 発言時以外は、マイクをミュートに設定してください。
 - 注意 11 議決・承認は、Zoom の「手を挙げる」機能を使用して行います。
 - 注意 12 議決・承認において、離席者が存在するために会議参加者の一部または全部からの応答が得られない場合には、応答がない者を除いて議決・承認を行います。ただし、議決・承認後に、当該離席者からの意見があれば、受け付けるものとしますが、その扱いについては、個別に判断します。
-
- 注意 13 本会議は、本日 21:00 には、閉会します。

第 8 回 議事録

開会時刻 10:30

閉会時刻 11:37

委員長：開会する。議長の池田である。(注意事項読み上げ)。レジュメを参照。1 番の議事案についてご異議等あるか。

A：ミス・ミスターコンについての議題を最後に追加してほしい。

委員長：承知した。ご異議・質問等あるか。

B：議題の提案者に伺いたい。来年度のことについて今年度提案する理由は何か。

A：大がかりで時間がかかる企画なので、前もって周知した次第である。

B：私は良いが、議題として提起して、何をするのか。

委員長：私から回答する。過去にいろいろあった企画内容なので、全学実で議論する次第である。議決は取らない予定である。

B：承知した。

委員長：この議事に沿って進める。議事の 1 について事務局の方お願いする。

事務局：レジュメの 2 番の第 67 回の日程を見てほしい。(レジュメ読み上げ)。

委員長：ご異議・質問等あるか。ないようなので、承認に移る。承認される方は拍手・挙手を。

B：受け入れられる要求なのか。

事務局：大学の休講日との兼ね合いを考えると、受け入れられるものと考えている。

B：当局とのやり取りの中でその手応えがあるのか。

事務局：まだやりとりは行っていないが、近年の大学当局の要求である曜日振り替えの問題は、第 67 回においては起こらないということで、手応えがあるということである。

B：曜日振り替えの問題があって、今回は起こらないというのはどういうことか。

事務局：事務局でアカデミックカレンダーのようなものを試作した際に、曜日振り替えの問題が生じないことを確認した次第である。

B：具体的に、曜日振り替えの問題がどのようなもので、なぜそれが第 67 回では起こらないと言えるのか。

事務局：具体的なことで言うと、第 66 回だと、片付け日を月曜日に置くと、春休みが始まるのが 1 週遅れるため、日曜日を片付け日にした。このため、休日の日数が減るということを曜日振り替えの問題と呼んでいる。第 67 回では、特定の曜日に祝日が被るなどして、曜日振り替えの問題が起こらないということである。

B：承知した。仮に大学から別の日程を提案された際にどのようにするかについて教え

てほしい。

事務局：その場合は、全学実で提起し、その結果を受けて考えたいと思う。

B：承知した。

委員長：その他何か意見等あるか。議決に移る。承認される方は拍手・挙手を。(承認)続いて、議事の2番、第65回11月祭における救急入構についての報告に移る。

事務局：レジュメの3番を参照(読み上げ)。

委員長：ご異議・質問等あるか。ないようなので、次の議事に移る。

事務局：第65回11月祭の酒類についての状況のレジュメ参照。(読み上げ)

C：企画に対する嚴重注意処分1件について、可能であれば詳細を教えてください。

事務局：3日目終了後、本部スタッフが模擬店テント内に食品が残っていないかを確認しているときに、中身の入ったウォッカ瓶が発見されたということである。

C：承知した。

B：北部祭典などを含めた広義の11月祭でのお酒の問題について事務局はどこまで把握しているか。

事務局：事務局としては、狭義11月祭以外の祭典での酒類トラブルの発生は把握していない。

B：承知した。狭義の11月祭では全面禁酒、それ以外は全面禁酒しないという11月祭で、当局の反応はどのようなものであったか。というのも、第61回では、救急搬送が0件になったことで、当局からの反応がすごく良かったという話があったということを経験している。来年以降の酒類取り扱いについて、当局が一番の障壁になっているので、そこについて聞きたい。

事務局：満足そうであったと報告を受けている。

B：今年状況をふまえて、来年度はお酒を解禁しても良いといったことまでは踏み込めていないか。

事務局：そこまでは伺っていない。

B：この後の議題でも扱うと思うが、全学実の判断を尊重してもらえるように交渉などしてほしいと思う。

委員長：他に何か意見等あるか。ないようなので、次の再要求の議事に移る。

事務局：別紙1を参照。(読み上げ)

委員長：ご異議・ご質問等あるか。

C：内容について意見がある。前回の当局からの回答を見ると、飲酒問題関連に視野が狭まっている懸念があるので、要求の1番の文言を変更することを提案する。具体的には、「大学当局は、飲酒問題関連に限らず、原則として、11月祭全学実行委員会及び…」に変更することを提案する。

委員長：何か意見等あるか。ないようなので、Cさんの意見を反映して、大学当局に送ってほしい。

委員長：特に無いようであれば、議事は以上になる。公開範囲について、どのようにするか。

B：他のことについて尋ねても良いか。

委員長：どうぞ。

B：前回、飲酒状況について、意向調査の話があったと思うが、どうなっているか。

事務局：意向調査について、12月1日から開始している。12月13日を回答期限として設けている。

B：企画に向けて行っているということだと思うが、どういったことを聞いているか簡単に説明できるか。

事務局：京都大学の全学生が答えられるよう、PENGUINで行っている。企画担当者説明会で企画に向けて広報している。第65回の酒類取り扱いはどのようにすべきであったか、来年度以降どうすべきであるか、酒類全般について何かあるかということを知っている。

B：承知した。また別の件であるが、来年の日程について、日曜日片付け、平日3日で本当に良いのかということについて、例えば日曜日に屋内だけでも撤収するという日程を組むことは不可能か。

事務局：今年度の11月祭を通して、屋内もおまつり広場も片付けを間に合わせることは難しいと感じた。

B：おまつり広場は、そもそも準備段階で授業期間中にグラウンドを使っているのだから、別に片付けを授業期間に行っても良いと思っている。屋内が争点である。

事務局：屋内については様々な企画があり、企画によっては可能だが、大がかりな企画については難しいと考えている。また、教室の原状復帰において、不十分になってしまうため、片付け日をなくすことは難しいと考えている。

B：来年が平日3日になることは、アンケートでは聞いていないということで良いか。

事務局：今回は、酒類取り扱いについてのアンケートなので聞いていない。

B：承知した。

委員長：その他全般を通して何か意見等あるか。

C：意向調査について、Xなどでの広報はされたか。

事務局：事務局内でのやりとりが上手くいっておらず、まだ広報を行っていないが、広報用画像を作成するなどはしており、担当者に早く広報するよう伝える。

C：承知した。企画会議などに限ると聞いていないという声もあるかと思うので、できるだけ広く広報するようお願いしたい。

委員長：その他全般何か意見等あるか。

B：今回の意向調査や大学からの回答を踏まえて来年度以降の酒類取り扱いについて議論すると思うが、今回もギリギリの状態承認が通っていると思うし、来年は今年を受けて全面禁酒へのインセンティブが大きくないと思い、部分禁酒のあたりで落ち着くと思う。事務局としては、来年度のお酒の取り扱いについてどのように考

えているか。

事務局：意向調査などを踏まえて考えたいと思う。

B：来年度以降のことを縛るつもりはないので率直に答えてほしいが、お酒を解禁する覚悟はあるか。

事務局：安全を損なわないような形の部分禁酒案が無いかを再検討していきたい。

B：全学実の議論が事務局の覚悟に縛られるものではないが、被害の最前線にたつのは事務局員だし、既に事務局内には全面禁酒前の11月祭を知らないと思うので、そのあたりの想定もしながら検討していただけたらと思う。

委員長：他に何かあるか。

C：今後の全学実について、これで最後と思って良いか。それとも意向調査結果などを踏まえて、招集される可能性があるのか。

事務局：具体的な日程は未定だが、当局からの回答を公開するために、12月中に開催する予定である。

委員長：他に何かあるか。ないようであれば、議事録やレジュメの公開範囲について何か意見等あるか。

委員長：承認される方は拍手・挙手を。(承認)。最後に議事録の確認に移る。(議事録スクロール)。議事録について、何か修正すべきところがあるか。ないようであれば、この議事録で承認を取りたい。承認される方は拍手・挙手を。(承認)。それでは、今回の全学実はこれで終了とする。おつかれさまでした。